破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８３０号

愛知県西尾市亀沢町378番地　ソレアードＡ202号室、旧住所愛知県西尾市熊味町新畑128番地１
債務者　藤本　克己
1　決定年月日時　平成23年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新海　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年４月18日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４９４号

岡山県倉敷市西富井1072番地31
債務者　本田　友志
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第４９６号

岡山県倉敷市西富井1072番地31
債務者　本田　靖子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第６号

島根県出雲市大津町2633番地16
債務者　金坂　吉麿
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吾郷　計宜
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９１３号

横浜市港南区上永谷２―14―52　サカハイツＢ201号室、住民票上の住所神奈川県平塚市浅間町３番16―710号
債務者　齋藤とみ子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９３７号

神奈川県南足柄市三竹130番地９
債務者　髙橋　忠一
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９４９号

神奈川県厚木市下川入91番地34
債務者　原嶋　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９７０号

神奈川県厚木市三田南２丁目20番10号
債務者　大場　宏一
1　決定年月日時　平成23年１月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成23年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第３７２号

三重県津市新家町2200番地67、前住所三重県津市川方町501番地32
債務者　時久　保夫
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１２８号

新潟県三条市井栗２丁目12番12号
債務者　峯森　竹夫
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第３７７３号

名古屋市天白区原１丁目104番地　アーバンドエル原1404号
債務者　佐藤　範男
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　良明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９号

千葉県香取市佐原イ965番地
債務者　植田　耕二
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第２１２号

岐阜県中津川市駒場1656番地の３
債務者　四季の味かっぱこと　西尾　彰治
1　決定年月日時　平成23年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第７８号

熊本県球磨郡山江村大字山田乙2521番地の20
債務者　半仁田　弘
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
4　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
熊本地方裁判所人吉支部